第１７回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年１１月２５日　　１３：３０～１４：１４
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：内田委員、鈴木委員、水崎（保）委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

２番　　八田委員
３番　　佐藤委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１１月の業務報告について
（３）１２月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
第４号　旧農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について
第５号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第６号　現況証明願の承認について

５　協議事項
（１）農業経営基盤強化促進法に定める地域計画における目標地図（素案）について
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　１２月２５日（水）午後４時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１７回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、内田委員、鈴木委員、水崎保好委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１０名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様でございます。 また、十勝の研修会大変お疲れさまでした。 それではさっそく総会を進めて参りたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ２番　八田委員、３番　佐藤委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について 事務局からはありませんが、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）１１月の業務報告 及び （３）１２月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１１月の業務報告です。 １５日に幕別町で研修会があり９名の委員が参加しています。 ２３日収穫感謝祭があり、出羽会長に出席していただいております。 業務報告は以上です。 次に（３）１２月の業務予定です。 ７～８日で東京・中札内ふるさと会があり、出羽会長に参加していただきます。 １０日から１２月議会が開会となり、出羽会長が出席します。 下旬の総会となっております。 欄外になりますが、研修会の予定を掲載しております。 １月１６日芽室町において、農業者年金の研修会があります。１２月総会でご案内します。 南十勝の研修会が、２月５～６日ホテルグランテラス帯広で開催します。こちらについては、総会終了後に詳細についてご案内いたします。 以上となります。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。

事務局長	【あっせん報告について朗読説明】 続きまして、議案９ページから１６ページまで、賃貸借のあっせん報告となります。 こちらは、賃貸借期間が１２月までとなっている更新する案件となっており、３０件です。３６ページから４４ページにあっせんに基づく、利用集積計画を掲載しております。 内容は大きく変わりませんので、ここでの案件ごとのあっせん報告は省略させていただき、利用集積計画の方で合わせて報告させていただきます。 報告は以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　合意解約の番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（１）所有権移転番号１番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。

議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、地区担当委員の意見を求めます。 常盤地区の ５番　　大島委員　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番　　加茂委員　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	続いて、 中島地区の ９番　　柴田委員　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	１２番　　濱野委員　何か補足などありませんか。
濱野委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、所有権移転の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（１）所有権移転番号２番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書２ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。

	８番　　水崎保好委員は欠席ですが、特にないということです。 １１番　　水崎勝秀委員　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号２番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号について朗読説明】 また、総会資料３ページ～５ページに調査書をお付けしていますが、本案件については、許可基準は、全て要件を満たしています、また、耕作ができない積雪期間のみの一時的な利用であり､本来の農地としての機能に支障をきたすものでは無い事などから、問題がないと判断しています。 なお、現地確認は、八田委員、内田委員が行っています。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 ２番　　八田委員　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	４番　　内田委員は、補足はないということです。 それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。

	番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第３号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号ついて朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました 議案第５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第５号　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。

	続いて、賃貸借の番号１番から３０番について、事務局から説明願います。
事務局長	続いて、３７ページから４４ページまでの、賃貸借期間が今年の１２月で終了することから更新しようとする案件３０件です。 審議の仕方についてですが、案件が多いことと、更新でもあることから、ある程度の案件を一括してご審議いただきたいと思います。 また、委員が当事者となっている案件については、議事参与の制限により、一度退室をお願いしたいと思います。
議長	事務局から説明がありましたとおり、審議を進めていきます。 番号１番から１４番まで、事務局から説明をお願いします。
事務局長	【議案第５号　賃貸借番号１番～１４番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号１番から１４番まで一括で質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１番から１４番までについて、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１番から１４番までは原案どおり可決決定されました。 次の番号１５番については、柴田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （柴田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。番号１５番について説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号１５番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１５番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１５番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１５番は原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （柴田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 番号１６番から２０番までについて説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号１６番～２０番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号１６番から２０番まで一括で質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１６番から２０番までについて、原案どおり可決決定することに異議 ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１６番から２０番までは原案どおり可決決定されました。 次の番号２１番と、４５ページ議案第６号　現況証明願の承認については、大島委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （大島委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 ４２ページ、賃貸借の番号２１番について説明願います。

事務局	【議案第５号　賃貸借番号２１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の２１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の２１番は原案どおり可決決定されました。 続きまして、変則的ではありますが、 ４５ページ　議案第６号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第６号について朗読説明】 ４６ページに位置図を、４７、４８ページに地番図をお付けしています。 現地確認は、佐藤委員、加茂委員が行っています。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員２名を代表して １０番 加茂委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。

	（大島委員は着席）
議長	続いて、４２ページに戻りまして、 番号２２番については、私、出羽が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席します。進行を垰田代理に務めていただきます。 暫時休憩いたします。
	（出羽会長は退席）
垰田代理	会議を再開いたします。番号２２番について説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号２２番について朗読説明】
垰田代理	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
垰田代理	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の２２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
垰田代理	それでは、賃貸借の２２番は原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。
	（出羽会長は着席）
議長	会議を再開いたします。 番号２３番から２８番までについて説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号２３番～２８番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号２３番から２８番まで一括で質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の２３番から２８番までについて、原案どおり可決決定することに異

	議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の２３番から２８番までは原案どおり可決決定されました。 次の番号２９番については、八田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （八田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。番号２９番について説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号２９番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２９番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の２９番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の２９番は原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （八田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 最後、番号３０番について説明願います。
事務局	【議案第５号　賃貸借番号３０番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号３０番の質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の３０番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の３０番は原案どおり可決決定されました。 ４５ページ議案第６号は先ほど審議を終了していますので、 以上ですべて審議を終了します。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他　目標地図（素案）については、事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	（１）その他　目標地図（素案） 目標地図は、農地における１０年後に目指すべき農地の姿で、農地１筆ごとに誰が担うかを明確にした図面でありますが、例外として集積率が７０％を超えている市町村については、現況地図をもって目標地図として置き換えることができることになっています。 農業委員会は目標地図（案）を作成し、村に提出します。 最終的には、目標地図案を村が来年の３月までに作成する地域計画とともに決定、策定するものです。 詳細については、総会終了後に協議いただきたいと思います。
議長	ただいま説明がありました。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、協議事項については、総会終了後に行ってください。 続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１２月２５日（水）午後４時３０分から、 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１２月２５日水曜日の午後４時３０分からということで、 開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。

事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１７回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１４時１４分閉会）